

平成29年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年1月30日（月） 13：30～14：55
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 萩原委員長・小西委員長職務代行・栗原委員・西田委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：定刻がまいりましたので、ただ今より、「平成29年第1回相生市教育委員会定例会」を開会させていただきます。新しい年を迎え、はや一月が経とうとしておりますが、皆さん良い年を迎えられましたでしょうか。学校でもインフルエンザがはやりつつあるようですので、ご家庭の方でもお気を付けください。今年は酉年ということで、運気を取り込むとか言われております。それから、酉年というのは学問とか商売で成果が得られるということですので、相生の教育のために頑張っていたらと思っております。よろしく願いいたします。
本日の議事録署名委員は西田委員さんをお願いします。

西田委員：はい。

委員長：よろしくをお願いします。次に事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長：事務局出席職員の報告ですが、両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、経過報告させていただきます。資料をご欄願います。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/21 平成28年度第2回総合教育会議
- 12/26 小中学校教職員交流面接
- 12/27 社会体育施設休場 ～1/5
- 12/29 文化会館・図書館・歴史民俗資料館・公民館休館日 ～1/3
- 1/7 陸上長距離合同練習会（5回目）
人権ふれ愛コンサート
- 1/8 消防初出式
- 1/9 成人式
- 1/10 かがやき顕彰表彰式
ひょうごの人権教育編集委員会
- 1/11 創立15周年あおば新春まつり ～13日
- 1/12 西播磨ふるさと写真館 ～23日
- 1/17 防災給食実施
- 1/21 平成29年度文化会館友の会受付開始
- 1/24 通学路安全対策推進協議会
全国学校給食週間 ～30日
- 1/25 特別支援市内交流生活単元学習（ボウリング体験）

- 1/26 学力向上委員会
- 1/27 市内中学校新人駅伝競走大会
- 1/28 人権教育入門講座
- 1/29 第36回青少年健全育成市民大会

委員長 : ありがとうございます。それでは補足説明をお願いします。

学校教育課長 : 1月24日に通学路安全対策推進協議会を開催させていただきました。

こちらは、警察や道路関係機関等に集まっていただきまして、協議をしておりますが、内容といたしましては、各学校で危険な通学路を洗い出していただきまして、それを集約しております。その集約した場所の中で点検活動を行ったものについて、対策の検討を行っていただいております。また、昨年度実施しました対策についての効果の検証ということも今回の中でさせていただいております。具体的に言いますと、減速マークを設置いたしましたり、歩道の段差を解消したり各担当の部署の方に取り組みを進めていただいております。今年度で言いますと、駅前に新しく店舗ができましたが、標識や横断歩道の設置をそれぞれ警察や道路関係の部署に行っていただいております。そのようなことを検討する会議でございました。それから26日の学力向上委員会ですが、こちらの方は学力の向上に向けて家庭での学習の習慣化を求めていく中で、これまでも家庭向けのリーフレットというものを作成してきました。その第3弾ということで、今回は毎日の家での家庭学習の進め方、それから長期休業中の読書感想文や科学研究記録などの取組ませ方について、家庭に知っていただくためのリーフレットを現在作成しております。小学校、中学校の方から1名ずつ委員を選出いたしまして協議を進めているところでございます。以上2点、補足させていただきました。

委員長 : その他追加説明はありますか。

管理課長 : ありません。

委員長 : それでは、ないようですので質疑に入らせていただきます。経過報告全体に渡りまして、何か質問等がございましたらお願いします。

特にないようですので、経過報告を終えて、次に進めさせていただきます。議事に入らせていただきます。(1) 報告事項、『報告第1号 平成27年度教育委員会事務事業評価結果について』提案説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：教育委員会の平成27年度の事務事業の点検・評価について報告

委員長：ありがとうございました。それでは、ただいまの提案説明につきまして何かご質問等がございましたらどうぞ。

何点かよろしいですか。

初めてですので、表の見方を教えて欲しいのですが、評価結果一覧の事後評価や優先度などの数字は、数字が大きいほど高いということですか。

管理課長：報告書の4ページをご覧ください。(4) 評価における判断基準というのが5段階でございます。数字が高い方が、妥当性、有効性、効率性が極めて高いということでございます。5段階評価の5が一番高いということでございます。

委員長：優先度も同じですね。

管理課長：そうです。

委員長：それから、第三者評価という事で1ページの(4)にあがっておりますが、具体的にどういった方をお願いしているのですか。

管理課長：委員には、まず、大学の先生がいらっしゃいます。行政評価に携わっておられる先生です。それから、税理士さんには、効率性などの視点から見ていただいております。それから、市の評価と併せて教育委員会分も評価をしていただいております。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育に関する学識を持ったものの意見を聞くということにもなっておりますので、校長先生のOBの方にも入っていただいております。商工会、自治会の代表、それから、公募委員が1名ということで、こういった方で評価委員会は構成されております。

委員長：もう一点ですが、その第三者評価の対象事業として、放課後子ども教室推進事業と放課後児童保育事業があげられておりますが、初めての方もいらっしゃいますので、この事業の違いといいますか、どういった内容であるとか、もう少し詳しく説明していただけますか。

参事兼生涯学習課長：16ページに掲げております2事業です。まず、放課後子ども教室推進事業につきましては、放課後に週3回程度、地域住民の協力を得て居場所づくりとして、昔遊びであるとか、学習の指導であったり、様々な活動をボランティアの方と一緒にあって過ごそうというのが放課後子ども教室であります。ボランティアは、有償で特に資格などを持たれた方

ではなく地域の方の協力を得ながら行っております。年間で80日位、各学校で行っております。それから、放課後児童保育事業につきましては、保護者が共稼ぎであったり、帰っても一人になってしまう、そういった方への対応事業としまして、現在は矢野小学校を除く6小学校で放課後から午後6時まで行っております。長期休業期間中等につきましては、朝の8時15分から午後6時まで行っております。以上です。

委員：放課後児童保育事業も地域住民のボランティアの方が関わっていますか。

参事兼生涯学習課長：放課後児童保育は、保育になりますので、保育士免許であったり幼稚園教諭免許等の資格を持たれた方に保育に携わっていただくということになります。

委員長：放課後児童保育の方は、対象が6年生まで拡大されたのですね。

参事兼生涯学習課長：以前は低学年で4年生までということでしたが、平成27年度から全学年を対象としております。

委員長：それだけニーズがあるということですかね。

参事兼生涯学習課長：一つは、国の方針に基づいたものもありますが、対象を拡大したことによりまして、入所しております児童数につきましても各学校とも拡大しているところがございます。現在の施設の中で対応を行っておりますが、双葉小と中央小については入所希望数が多いので2クラスに分けて行っております。

委員：矢野小は需要が少ないのですね。

参事兼生涯学習課長：需要が少ないということではなく、希望者がいないということです。自宅の敷地内におじいさん、おばあさんが住んでおられるとか、そういった状況もございますので結果として希望者がなしということということで開設をしていないということです。

委員長：希望者がいれば開設をするということですね。

参事兼生涯学習課長：はい。

委員長：他、何かございませんか。
特によろしいですか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、特にないようですので、報告第1号については承認したということにさせていただきます。次に『報告第2号 公文書の公開請求について』提案説明をお願いいたします。

参事兼生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市文化財保護審議会で議論された会議録、審議会委員名簿、調査資料等に係る公文書の公開請求があり、教育長が臨時に代決し、公開及び文書不存在を決定した旨、報告。

委員長：ありがとうございました。ただいまの提案説明につきまして、何かご質問等がございましたらどうぞ。よろしいですか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、報告第2号につきましては承認したということにさせていただきます。

それでは、(2) その他に移ります。『平成28年12月分学校事故発生状況報告、平成28年12月分不登校等の状況報告、小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたら、どうぞ。

委員：不登校の件ですが、一つの中学校の不登校が5名で適応教室に4名ということで、残りの1名はどのような対応をされているのですか。

学校教育課長：不登校生が5名、それから適応教室への入室が4名ということになっておりますが、この5名のうち4名が入室をしているということではございません。入室している子どもたちは、適応教室に通っていることは出席扱いとしておりますので、適応教室を30日以上欠席しないと不登校生徒とはなってきません。不登校の5名ですが、こちらの子どもたちは、一人はスクールソーシャルワーカーが関わりながら、教育委員会の会議室で学習を進めておりましたり、他の生徒は家庭訪問もするのですが、やはり家を出て適応教室に向かうだとか、学校に行くということが出来ない状況で、

12月ですと、5名全てが16日全て欠席の状況が続いていたという報告を受けております。しかし、適応教室への入級ということ、勧めたり、スクールソーシャルワーカーが関わっていく中で登校の刺激を継続して行っているところです。あと、中学3年生の長欠生徒がたくさんおりますが、進路の時期がやってきております。それぞれの子どもに、通信の学校や定時制の学校等の進路希望をとりながら現在、それぞれに合った学校を勧めていく進路指導をしていると聞いております。

委員長：他にございますか。よろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、特にないようですので次に進ませていただきます。『エ 相生市文化会館について』をお願いします。

参事兼生涯学習課長：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、相生市文化会館について、質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、『相生市文化会館について』は終えて、次に進ませていただきます。それでは、『平成29年2月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

2月の定例会は 2/23 (木) 13:30～

3月の定例会は 3/27 (月) 13:30～

4月の臨時会は 4/ 3 (月) 16:00～

委員長：ありがとうございます。行事予定について何かありますか。

特にないようですので、その他ありますか。

体育振興課長：3月19日の相生市親善あそぼうる大会の役員就任のお願いと出席案内について

学校教育課長：中学校、小学校、幼稚園の卒業式、修了式の参加について、会議終了後調整させていただく。

管理課長：配付物の確認 冊子「第23号 相生PTA」、他市町教育委員の異動報告、兵庫県市町村教育委員会連合会広報紙「はぐくみ 第150号」、平

成 2 8 年度教育委員会実態調査（委員長のみ）

委員長　：その他、ございますか。

特にないようですので、平成 2 9 年第 1 回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

1 4 : 5 5　終了